



長沼町住宅リフォーム総合支援助成金交付申請書

年 月 日

長沼町長 様

郵便番号 ー  
 申請者 住 所  
 (住宅所有者) 氏 名 印  
 電 話 ー ー  
 携帯電話 ー ー

長沼町住宅リフォーム総合支援助成金交付要綱第8条の規定により、助成金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

助成対象住宅所在地		長沼町					
※住民票のある者全て（施設入所者含む） 同居（予定）世帯員	氏 名		生年月日（年齢）		続柄	個人情報 取得の同意	
	① 申請者	ふりがな	S・H・R 月 日	年 日	歳	本人	同意する <input type="checkbox"/> 印
		氏 名					<input type="checkbox"/> 印
	②	ふりがな	S・H・R 月 日	年 日	歳		同意する <input type="checkbox"/> 印
		氏 名					<input type="checkbox"/> 印
	③	ふりがな	S・H・R 月 日	年 日	歳		同意する <input type="checkbox"/> 印
		氏 名					<input type="checkbox"/> 印
	④	ふりがな	S・H・R 月 日	年 日	歳		同意する <input type="checkbox"/> 印
		氏 名					<input type="checkbox"/> 印
	⑤	ふりがな	S・H・R 月 日	年 日	歳		同意する <input type="checkbox"/> 印
氏 名		<input type="checkbox"/> 印					
世帯種別	1. 一般世帯      2. 子育て世帯      3. 転入世帯						
施工業者							
リフォームの工期	年 月 日から 年 月 日まで（予定）						
申請回数等	1. 初回						
	2. 2回目以降（交付回数 回、累積既交付額 円、交付年度 年）						
助成対象経費	性能向上型住宅リフォーム助成対象工事費（A）： 円（税込） 維持修繕型住宅リフォーム助成対象工事費（B）： 円（税込）						
助成金交付申請額	ア：性能向上助成対象経費（A）×助成率【15%・20%】＝ 助成金交付対象額【千円未満切捨】 （ 円）× / 100 ＝ 円 …①						
	イ：維持修繕助成対象経費（B）×助成率【10%・15%】＝ 助成金交付対象額【千円未満切捨】 （ 円）× / 100 ＝ 円 …②						
	ウ：助成金限度額【30万円・40万円・50万円】－累積既交付額＝今回助成金限度額 （ 円）－ 円＝ 円 …③						
	エ：助成金交付申請額＝ 円 ※①+②と③の低い方の額						

#### 【添付書類】

- (1) 実施（変更）計画書（別記様式第2号）
- (2) 誓約書兼同意書（別記様式第3号）
- (3) 工事見積書の内訳証明書（別記様式第4号）
- (4) 住宅に居住する者全員の住民票（世帯分離をしている場合はそれぞれの世帯票）
- (5) 住宅に居住する者全員の納税証明書（又は前年度の非課税証明書）  
※高校生以下で収入がない者を除く。
- (6) 住宅リフォームを行う住宅の所有者が明らかとなる書類の写し
- (7) 住宅の建設年月が明らかとなる書類の写し
- (8) 住宅のリフォームの内容及び工事に要する費用の積算根拠が明らかとなる書類
- (9) 着工前の状況を撮影した写真
- (10) リフォームする住宅の位置図、各階平面図、立面図、その他必要な図面
- (11) 申請内容の確認に必要な書類

#### 【注意事項】

- (1) 個人情報取得の同意は、誓約書兼同意書（別記様式第3号）の同意になります。
- (2) 建築基準法並びに長沼町美しい景観づくり条例（平成20年長沼町条例第4号）の規定に適合する必要があります。
- (3) 見積書、領収書、助成金振込先の宛名は全て申請者（所有者）名義となります。
- (4) 後に提出する事績報告書や請求書すべてなど、全て同一の印鑑の押印が必要です。